埼玉県教育委員会

埼玉県教科用図書選定審議会の委員を公募します



1　趣　　旨

埼玉県教科用図書選定審議会は、埼玉県教育委員会の諮問に応じて、教科用図書の採択に関する事項について、調査・審議を行う機関です。

県民の皆様の立場から御意見等を述べていただくため、埼玉県教科用図書選定審議会の委員を公募します。

2　応募条件・資格（以下の条件をすべて満たす方）

（１）令和５年４月１日現在、埼玉県内の義務教育諸学校※に在籍（予定を含む。）する児童生徒の保護者

※　義務教育諸学校:学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部

（２）義務教育諸学校で使用される教科用図書（以下「教科書」という。）について関心をもち、広く県民の立場から意見を述べることができる方

（３）次の事項に該当しない方

①　教科書発行者の役員及び従業員並びにこれらの配偶者及び三親等内の親族

②　顧問、参与、嘱託等いかなる名称によるかを問わず、事実上教科書発行者の事業の運営に重要な影響力を有している方

③　教科用図書の採択替えを行う年の３月３１日から遡った４年間に教科書発行者（関連会社を含む。）が発行する書籍等（教科書や指導書、教科書準拠教材、雑誌を含む。）の著作・編集に関わった方

④　③の著作・編集に関わった者が団体である場合は、その団体の役員及びこれに準ずる方

⑤　教科用図書の供給の事業を行う者及びその従業員

⑥　その他複数回にわたって個別の意見聴取に応じたり、特定の教科用図書の推奨または排除のための言動を有したりする等、特定の教科書発行者等との強い関係等を有する方

（４）その他、当該在住の区域における教科書採択に直接の影響を与えることがない方

（５）平日の会議に出席できる方（任期中２回を予定）

3　応募方法

「教科書と教育について」など、教科書に関するテーマの「作文」（タイトルは自由で 800 字程度、作文の様式は特に定めません）と、別に定めた様式による「応募票」を郵送又は直接持参してください。なお、作文と応募票は返却しません。

4　応募期間　　令和５年１月４日（水）から令和５年２月３日（金）必着

5　募集人数　　１人

6　選考方法　　作文審査及び面接を経て、委員を選考します。
なお、選考結果については、応募者本人宛てに文書で４月上旬までに通知します。

7　報　　酬　　審議会に出席された場合は、県の規程に基づき報酬をお支払いします。

8　任　　期　　令和５年４月～８月

彩の国 埼玉県

【応募・問い合わせ先】

〒330－9301　さいたま市浦和区高砂３－１５－１
埼玉県教育局市町村支援部 義務教育指導課 教科書担当
電話　048-830-6746　　FAX　048-830-4962
ホームページアドレス　https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009128-94.html



埼玉県のマスコット
コバトン